

放射線看護教育の現状と展望

新宮美穂, 宮腰由紀子

キーワード (Key words) : 1. 放射線看護 (radiology nursing)
2. 放射線医療 (radiologic medical care)
3. 看護基礎教育 (nursing education)

和文抄録

放射線診療領域の進展は目覚ましく, 日常の一般診療においては検査や治療など多様な形態の多数の機器が活用されている。しかし, 日常診療の補助を司る一般看護職の知識や技術は, 卒後研修を受講しない限り, 看護基礎教育レベルに留まってしまう。同様に, 大規模災害時の医療提供の最前線には, 一般看護職が活躍することを併せ考えると, 看護基礎教育レベルの放射線看護領域の教育状況についての検討が必要と考える。

本稿では, 看護基礎教育課程を概観し, 教科書の成書と看護師国家試験問題における取り上げ方などを検討し, 今後の在り方について展望した。

I はじめに

昨今の放射線診療領域の進展は目覚ましく, 日常の一般診療においては検査や治療など多様な形態の多数の機器が活用されている¹⁾。中でも癌治療においては, 高精度放射線治療の急速な発展により, 治療の主役ともいえるべき地位を占めてきている。そのため, 2008年には, 日本看護協会が主催する認定看護師制度の認定分野に, 「がん放射線療法看護」が新設された²⁾。その教育機関は現時点で京都府看護協会と久留米大学認定看護師教育センターの2箇所であるものの, 2010年に第1号の放射線療法認定看護師が誕生する予定であり, 今後の活躍が期待されている。

しかし, 日常の一般診療における各種放射線機器の普及状況を顧みれば, 診療の補助を任の1つとする多数の一般看護職者が関与していることが推測される。彼らの放射線に関連する知識は, 放射線看護に特化した研修の受講を重ねていない限りは, 看護基礎教育の内容を反映しているはずである。

そこで本稿では, 看護基礎教育段階の放射線看護領域について現況を概観し, 今後のあり方を展望する。

II 看護基礎教育課程における放射線看護の位置づけ

看護基礎教育課程は, 現在までに大きく2回の変革がなされてきた。現在の看護基礎教育課程の最初の一步は, 第二次世界大戦後の1948年(昭和23年)に制定された

保健婦助産婦看護婦法(当時)を受けて, 1951年(昭和26年)8月に文部・厚生省令として定められた保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則による。

最初に定められた教育課程は, 1967年(昭和42年)に全面改定がなされた。この時の改定では, 基礎科目と専門科目に分別され, 専門科目の中に大科目として「看護学」が置かれ, 中科目として看護学総論・成人看護学・小児看護学・母性看護学が設けられた。更に成人看護学ではいわゆる<疾患別看護>の小科目が定められていた。ここでは特に放射線看護学という小科目名はなかったものの, 多くの養成所では, 15~30時間程度を充てており, 放射線看護学の確立は関係者の悲願であった。

次の大きな改革は, 1989年(平成元年)に行われた指定規則の一部改正と, 別表三の全部改正であった³⁾。看護基礎教育の大学化に向けた第一歩となる教育課程を目指したもので, 大学教育の科目同様に, 基礎科目・専門基礎科目・専門科目という分別下に, 専門科目を発達段階別で構成させた上に, 初めて基礎看護学を設置した。その結果, 基礎看護学・成人看護学・老人看護学・小児看護学・母性看護学の領域が設置され, 且つ, 講義・演習時間とは別に臨床実習が設定された画期的なものであった。

しかし, この改革においてもなお, 放射線看護の扱いは, 基礎看護学の中科目であった臨床看護総論60時間の中にある「4 治療, 処置別看護」において, 「放射線治療と看護」が設定されたにすぎず, 一部は「6 医療用機器の原理と実際」でも扱われたことから, 実際はわずかな展開しかできなかった。

・ The presents and the prospects of the education of the radiology nursing for the undergraduate nursing students in Japan
・ 所属 : 広島大学大学院保健学研究科 (Graduate School of Health Science, Hiroshima University)
・ 日本新生児看護学会誌 Vol.16, No.1 : 8~10, 2010

その後の全部改正は、1997年（平成8年）の改革で、精神看護学と在宅看護論が加わるとともに、4年制大学化へ直結する大綱化が行われた。それとともに、科目内容については国家試験ガイドラインの整備がなされていった。

現在、審議されている改革案は、2009年（平成21年）改正の保健師助産師看護師法をも反映させる必要が出てくるうえに、昨今の医療状況が反映して看護職の制度の検討も同時進行でなされていることから、改正の行方が注目されている。

Ⅲ 看護師国家試験に見られる放射線看護の扱い

看護師国家試験出題基準は、2000年（平成12年）に第1回目が公表された。2004年（平成16年）の試験から必修問題が導入され、それに伴う改定が前年に発表された⁴⁾。残念なことに必修問題の小項目には、放射線関連は含まれていなかった。また、科目別では、「疾病の成り立ちと回復の促進」の小項目で「d 放射線による治療」が、「基礎看護学」の小項目の「c」検査時の看護」の内容にレントゲン検査などが現れていたが、各論看護学には「成人看護学」の中項目の「C. 化学療法・放射線療法時の看護」が示されていた以外には無かった。そのため、国家試験問題として出題されにくく、直近過去3回の国家試験には放射線看護関連の問題は見られなかった。

保助看法改正に伴う最新の出題基準は、2009年4月13日に公表された平成22年版⁵⁾である。6年ぶりの改定で、第99回看護師国家試験から適用される。厚生労働省の医道審議会の保健師助産師看護師分科会と保健師助産師看護師国家試験制度改善部会が2008年3月14日に合同会議を開き、同月24日付けでまとめた保健師助産師看護師国家試験出題基準に関する報告書に基づいて、同分科会が保健師助産師看護師国家試験出題基準改定部会（非公開）を設置して作業した成果である。2009年度（平成21年度）から実行されている看護基礎教育の新カリキュラムの卒業生が2012年（平成24年）の受験になることを考慮して、改正の内容を踏まえた経過措置を反映したものとなっている。

今回の改正で必修問題の問題数が増えるものの、基準内容には相変わらず放射線関連の語句が含まれていない。科目別では従来通りに「疾病の成り立ちと回復の促進」の「大項目3. 疾病に対する医療、中項目B. 疾病の治療、小項目c. 放射線による治療」として継続している。しかし「基礎看護学」では、「大項目5. 診療に伴う技術、中項目E. 生体機能管理技術、小項目c. 生体検査」までは変わらないものの、内容記載がされてい

ないことから、結果的には放射線の語句は消えている。また、各論看護学においては、「成人看護学」以外で語句が現れない状況は変わらないものの、成人看護学では「中項目D. 放射線療法時の看護」として独立し、今後の国家試験に出題される可能性が高くなったといえる。それはとりもなおさず、授業への影響を持つことから、看護基礎教育の内容も変化していくと期待できる。

Ⅳ 放射線看護関連の看護教育用成書の動向

教科書の放射線看護の成書は、昭和の改革の時点で数冊が出版されていた。①『臨床看護便覧 放射線科』（坪井栄孝・松沢孝子：メヂカルフレンド社、第1版1970年）や②『新しい放射線看護の実際』（山下久雄・松沢孝子・福岡康子：医学書院、第1版1970年、改定をしながら版を重ねている。）は、書名に看護を記していた。

看護の教科書系列としては、③『系統看護学講座 別巻 臨床放射線医学』（医学書院、第1版1970年）があった。この③は、1981年に大きな改定を行い、最新版は2009年の第8版まで続いている。著者らは、日々刻々と進歩し多岐にわたる放射線医療を、患者が安心して受けられるよう看護を行うためには、看護師にも十分な放射線医学に関する知識が必要だという考えを基盤としている。特に、病院の第一線で働く看護師にとってはX線写真を見て患者の状態を正しく把握し、患者が治療や検査を理解して自ら治療に参加できるようにする上でも、日常最も密接に患者と接触して看護する上で不可欠だとの考えが示されている。周産期看護や新生児看護の日常診療において、画像診断は画期的な情報を与える手段として活用されていることを考えれば、放射線医療の基本知識を看護基礎教育で系統的に受けることの恩恵がありことになる。

類似の書籍としては『新体系 看護学全書 別巻3 放射線診療と看護』（池田 恢 編：メヂカルフレンド社、第1版2007年）が、がん診療・緩和ケアへも言及して展開している。

『放射線科エキスパートナーシング』（宮坂和男・宮崎公子編：南江堂、1996年）は、過去約20年間にわたる放射線看護の実際と最近の放射線診療の進歩を医師と看護婦の目を通してみてきたものを、オーソドックスな内容に纏めている。

放射線看護学の第一人者である草間朋子氏が編集した書籍として、『看護実践に役立つ放射線の基礎知識 患者と自分をまもる15章』（医学書院、2007年）がある。先進諸国の中でも日本の医療被ばくの線量が他国に比べて高い実態があるにも関わらず、医療従事者の放射線被ばくや放射線の健康リスクに関する知識が不足している

ことを憂慮して、基本的な知識を看護職者が備える必要を説いている。特に、放射線被ばく防御や放射線リスクに関する系統的な教育を受ける機会が制度的に失われていることに警告を発している。確かに、医療における放射線利用は診療科を問わず行われており、医療器材の殺菌や輸血用血液の照射なども含めればかなりの拡がりがあり、自然界や生活の場にも広く存在することからも、正しい知識を得たいものである。

このほかにも画像診断や検査に関する書籍が出されているが、看護基礎教育段階に適した放射線看護領域の書籍は、他の領域に比べて多くはない。

V 放射線看護研修の現状

放射線医学研究所を筆頭に、放射線治療を行う各施設はもとより、日本放射線技師学会でも、看護職員用の研修会を開催し、患者及び医療者自身の被爆防御方法・放射線治療を受ける患者に生じる放射線有害事象の評価方法・放射線影響の軽減管理方法などの知識と技術の普及を図っている。

東海沖地震や南海地震の発生予測のもとに、昨今は医療の場のみならず、災害時の放射線看護対策の検討も必要とされて、地域と主要施設間が連携した広域訓練なども試されている。それらは時に、国際的な協力体制に発展してきている。

そうしたプロジェクトに参加する看護職者への放射線看護研修もさることながら、日常の一般診療に携わる看護職者が放射線に無関心だったり、放射線を過度に恐れることのないような研修も必要である。その基盤となるものが看護基礎教育での体験とすれば、現在の教育体制においては、ほとんど「放射線看護学」として教授されておらず、かつ臨床実習も行われていない状況にある。

しかしこれからは、がん放射線療法認定看護師の誕生によって、看護基礎教育も、卒後研修のあり方も変化することが期待される。

VI 放射線看護の今後の展開

これまで看護基礎教育における放射線看護の占める割合は少なかったが、今後は、国家試験出題基準の変化と認定看護師誕生による教育環境変化により、放射線看護の教育が充足していくことが期待できる。

しかし未だ、看護基礎教育レベルにおける教育内容と、継続教育における教育内容、認定看護師以上の上級看護実践者の設定など、まだ検討すべき内容が山積している。放射線医学の目覚ましい発展のそばにしながら、有効な看護活動を行える看護職者を養成するためにも、看護基礎教育課程の教育内容の検討の際には、1領域として十分な審議を期待したいものである。

文 献

- 1) 西尾正道：がん放射線治療の最近の進歩と今後の展望，がん治療最前線，7(7)：6-11，2007.
- 2) 日本看護協会：認定看護師，<http://www.nurse.or.jp/nursing/qualification/nintei/index.html> (2009.10.01.)
- 3) 厚生省健康政策局看護課 編：看護教育カリキュラム—21世紀に期待される看護職者のために—，第一法規出版，1989.
- 4) 看護問題研究会 編：保健師・助産師・看護師国家試験出題基準 平成15年版，医学書院，2003.
- 5) 厚生労働省医政局看護課 編：平成22年版保健師助産師看護師国家試験出題基準について，<http://www.mhlw.go.jp/topics/2009/04/dl/tp0413-1.html> (2009.10.01.)